

令和2年4月7日

保護者の皆様へ

県立姫路飾西高等学校長

### 緊急事態宣言を踏まえた県立学校における春季休業明けの取扱いについて

春季休業中は、感染予防対策を実施しながら、教育活動を校内に限定し、部活動（2時間上限）及び単位認定に関わる補習のみを認めていましたが、このたび、緊急事態宣言を受けて、年度当初の行事を簡素化し実施の後、5月6日までの間、臨時休業とします。

なお、臨時休業期間中、下記のとおり週に一回登校日を設定しますので、ご理解ご協力をお願いします。

1 登校日 全学年 4月8日（水）、4月9日（木）

1年生	4月14日（火）	4月21日（火）	4月27日（月）
2年生	4月15日（水）	4月22日（水）	4月28日（火）
3年生	4月16日（木）	4月23日（木）	4月30日（木）

※すべて午前中とします。日程の詳細は別紙参照。部活動はありません。

2 登校時間 いずれの日も通勤時間帯を避け、8時50分登校とします。

3 下校時間 12時完全下校とします。ただし、列車、バスの時間待ち等が必要な生徒は配慮します。

4 登校に不安・心配を感じる場合

感染の不安・心配を理由に登校できない生徒については配慮致しますので、遠慮なく学級担任等にご相談ください。

5 学習支援について

学習に著しく遅れが生じることがないように、教科ごとに次の家庭学習を適切に課し、登校日には進捗状況の確認や、提出を求める場合があります。内容については学年より指示をする予定です。

なお、各家庭においては、不要不急の外出の自粛をするとともに、次のような対策をお願いします

- (1) 感染源を絶つ ご家庭と連携し毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底
- (2) 感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底
- (3) 抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう学校でも改めて指導を徹底